

議案第9号

工事請負契約（国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事（補助改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成29年9月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事（補助改良）
- 2 工 事 場 所 日野郡江府町大字下安井から日野郡江府町大字洲河崎まで
- 3 契約の相手方 国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事（補助改良）三井住友
・福井特定建設工事共同企業体
代表者 広島市中区大手町二丁目7番10号
三井住友建設株式会社広島支店
支店長 石 田 直 樹
倉吉市西倉吉町17番地
福井土建株式会社
代表取締役 福 井 重 秋
- 4 契約金額 1,266,516,000円
- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する

ものとする。

- 6 工事完成期限 本契約締結日の翌日から672日を経過する日
- 7 契約締結の方法 制限付一般競争入札